

新規事業評価調書

【県単独土砂災害対策事業】

高坂宮谷川

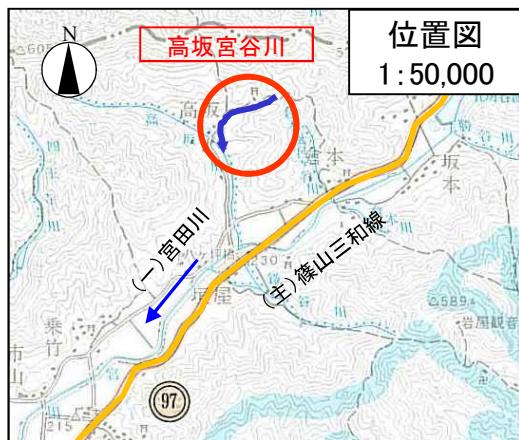
県土整備部
土木局 砂防課

【評価調書様式 1】

投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 高谷和彦 (班長 肥田憲明)	内線 (4467)	4459 (4467)	
事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地補償費	着手予定年度	完了予定年度
砂防事業	県単独土砂災害対策事業 <small>たかさかみやたに</small> 高坂宮谷川	篠山市 <small>たかさか</small> 高坂	1.3 億円	0.1 億円	平成 27 年度	平成 29 年度
事業目的				事業内容		
当溪流は、土石流発生の危険性が高いことから、土石流危険渓流となっており、保全対象は人家 13 戸、市道、高坂公会堂がある。 そのため、地域の人命・財産を守り、安全・安心な暮らしを支えるために、「第 2 次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画 (H26～H30)」に基づき、砂防事業を実施する。				砂防えん堤工 1 基 (高さ 10.0m, 延長 60.0m)		
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	①高坂宮谷川は、(一) 加古川水系宮田川に流入する土石流危険渓流である。 ②近年の降雨により渓岸の侵食が進み、流域の荒廃が進行している。 ③渓床には土石が厚く堆積し、多量の土砂が流出する可能性があり、谷出口には人家があることから、土砂災害の危険性が高い。					
(2) 有効性 ・効率性 (執行環境状況)	①警戒避難体制の整備に加え、ハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしの確保に大きな効果がある。 ②地元要望が強く、工事用進入路の確保など、工事に対する地元の理解が得られていることから、円滑な事業執行が可能である。					
(3) 環境適合性	①地山の改変を最小限にとどめ、環境保全に努める。					
(4) 優先性	①保全対象には人家 13 戸があるほか、市道高坂中央線、高坂公会堂がある。また、渓岸の侵食が進み、流域の荒廃が進行していることから、早期事業着手を図る。					

たかさかみやたにがわ
高坂宮谷川
[篠山市]



計画概略図

